

# 障害のある人のことをもっとよく知ろう!!

## 県の広域専門相談員がお話に伺います

- 主な内容：
  - ・障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例とは
  - ・不利益な取扱いと合理的配慮の事例（4コママンガ）
  - ・ヘルプマークを着けた方を見かけた場合の対応例 等
- 対象：小学校高学年および中学生
- 時間：ご相談に応じます 例 ・1 時限（50 分 又は 45 分）  
・2 時限（クラスで交替 又は 講義+α）
- 費用： 無料
- その他： お申込みは、講座実施の1 か月前までを目安にお願いいたします。
- 連絡先： 富山県障害福祉課管理係  
TEL 076-444-3211 FAX 076-444-3494  
メール ashogaifukushi@pref.toyama.lg.jp

県内の中学2年生を対象に配布した**ブックレット**を用いてお話しします。

（※ 富山福祉短期大学との協働プロジェクトで作成）

事例を  
4コママンガで  
紹介しています

障害の種類ごとに  
困っていることや  
助けてほしいことの  
主な例を  
載せています



いろいろな障害や  
その特徴を  
わかりやすく  
説明しています

ヘルプマークを着けた方  
を見かけたときの対応例も  
4コママンガで  
紹介しています

◆県障害福祉課では、「**手話の理解**」に関する講座も実施しています。

【主な内容】聴覚障害とは  
コミュニケーション方法  
手話について  
手話マークと筆談マークについてなど

【時間】15分~90分程度まで  
ご相談に応じます。  
上記の講座とあわせての  
実施も可能です。

